

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会 正規職員（社会福祉士）募集要項

1 雇用形態，受験資格及び採用予定人員等

- (1) 雇用形態 正規職員
- (2) 職種 社会福祉士
- (3) 必要な免許・資格

○必須

普通自動車運転免許（A T 限定可）

社会福祉士

- (4) 年齢 不問

- (5) 採用人員 1 名程度

- (6) 次の各号のいずれかに該当する場合は受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで，又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 申込・選考方法等

受験申込 締切日	令和 7 年 5 月 1 2 日（月） 1 7 時 1 5 分まで	持参もしくは郵送 ○郵送の場合は書留郵便 ○締切日必着
-------------	--------------------------------------	-----------------------------------

選考	選考方法	選考結果発表
一次 選考	内容：応募書類による書類選考	令和 7 年 5 月 1 9 日（月）までに，選考結果を通知
二次 選考	内容：適性試験，作文 2 時間程度 日時：令和 7 年 5 月 2 4 日（土） 9 時 3 0 分 会場：いきいき交流センター 会議室 笠岡市十一番町 1 5	令和 7 年 5 月 2 9 日（木）（予定）に本会ホームページに合格者の受験番号及び三次選考の開始時刻を掲載
三次 選考	内容：面接 2 0 分程度 日時：令和 7 年 6 月 7 日（土）午前 ※開始時刻は二次選考の発表による 会場：いきいき交流センター 会議室 笠岡市十一番町 1 5	令和 7 年 6 月 1 6 日（月）までに，選考結果を通知

3 採用日

原則として令和7年7月1日以降に採用とする。(試用期間6か月)

4 業務内容

主に高齢者・障害者等の相談支援業務，権利擁護業務に従事しますが，配属にあたっては能力，適性，実績を活かして幅広い職務に従事することがあります。社会福祉協議会，笠岡市地域包括支援センター，介護保険関係事業所，かさおか権利擁護センターなど

5 給与

月額 基本給	220,000円以上 ※本会規定による，前歴を考慮した初任給調整制度あり 最大254,500円
手 当	通勤，扶養，期末勤勉手当を本会規程により支給します。
退職金制度	有（条件有） ※個人負担はありません。

6 勤務時間・休日等

就業時間	午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分）
各種保険等	健康保険，厚生年金，労働保険 有
休 日	土日祝日
休 暇	年次有給休暇，特別有給休暇，夏季休暇 有 有休休暇の取りやすい環境です。

7 申込手続き

申込場所 及び 郵送先	〒714-0098 笠岡市十一番町15（いきいき交流センター内） 笠岡市社会福祉協議会
提出書類	①指定の申込書兼履歴書（別紙） ②免許証及び資格証の写し ③職務経歴書（実務経験のある方）

8 その他

- (1) 採用内定者には「健康診断書」の提出を求めます。
- (2) 応募書類は返却しません。
- (3) 不明な点は，笠岡市社会福祉協議会（担当：宮岡・仁科）までお問い合わせください。 電話0865-62-3507

年	月	学 歴・職 歴（各別にまとめて書く）
年	月	免 許・資 格

志望の動機、特技、自己 PR、アピールポイントなど

本人希望記入欄（特に給料、職種、勤務時間、勤務地、その他についての希望などがあれば記入）

私は、「社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会正規職員（社会福祉士）募集要項」の記載内容を了承のうえ、同面接を受けたいので申し込みます。